

## 小児歯科をめぐる諸問題\*

小児歯科学教室 今西孝博

戦後、日本の小児歯科界は、学問的にも、臨床的にも長足の進歩、発展を遂げつつあることは周知の事実であり、その存在及び必要性は社会により十分認識されるに至っている。しかしながら、日本の子供達が置かれている歯科保健の現状は未だ不十分な面が多く存在することは明らかであり、因みに、幼児で92.0%、学童で87.9%という、う蝕罹患状況は現在日本の小児がおかれた歯科保健の実態である。ともすれば医療の枠外に取り残されがちな幼児・学童を、今後、どのような形でとらえ、それを管理して行くかは、現在、小児歯科界、引いては歯科界全体に課せられた重要な問題である。

歯学教育のなかに、小児歯科学がすでに組み入れられている米国、あるいは北欧諸国に比較して、時間的に遅れたとはいえ、わが国でも小児をとくに対象にとりあげ、そこにあらゆる知識、技術を体系化して行こうという新たな努力が傾注されつつあることは、学問の社会適応性からも、また分化発展のためにも、誠に喜ばしいことと思われる。

\*第3回、昭和48年2月23日開催

「分化は進歩の道程である。しかし、統合してはじめて価値が生じてくる。」といわれるごとく、一見、専門分化したとみえる小児歯科学は、逆に総合独立した新しい視野の学問といえよう。身体的にも精神的にも発育途上にある子供の咀嚼器管を保護、育成することに小児歯科学の目的があるとすれば、講座制という古い教育の慣例を離れて、歯科矯正学のみならず、広く口腔外科学、歯科補綴学方面に小児に関する知識を求めて、それらを総合統轄教授する必要がある。さらに、小児歯科における重要課題の一つである乳歯う蝕は基礎学全般と関連し、その疫学的問題は口腔衛生学とも密接な関係を有する。また、幼児、学童のう蝕撲滅運動に貢献している学校歯科、公衆歯科衛生との関連などを考慮する時、今後、小児歯科の果さねばならない社会的責任は重大かつ容易ならざるものがある。しかしながら、如何に大学における歯科学者が小児歯科学の重要性を教育されても、彼らが卒業後において臨床に従事した暁に、何らかの失望を感じ、小児歯科診療から遠ざかってしまうことのないような現行の医療保険体制の是正も図らなければならないものと考える。